

令和元年度（2019年度）第2回

北海道環境審議会企画部会

議 事 録

日 時：2020年1月23日（木）午後1時30分開会
場 所：かでの2・7 5階 540会議室

1. 開 会

○事務局（木内主幹） それでは、定刻より若干早いですが、委員の皆様がお揃いになりましたので、ただいまから、令和元年度第2回北海道環境審議会企画部会を開会いたします。

初めに、本日は、委員6名のご出席をいただいております、北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本企画部会は成立しておりますことをご報告いたします。

私は、本日の司会を務めます環境生活部環境局環境政策課環境企画グループ主幹の木内と申します。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（木内主幹） それでは、開会に当たりまして、環境政策課長の竹澤からご挨拶を申し上げます。

○事務局（竹澤環境政策課長） 環境政策課長の竹澤でございます。

令和元年度第2回目となる北海道環境審議会企画部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の企画部会では、第3次環境基本計画の策定に関し、長期的目標の将来像をいつごろに設定すべきか、また、個別計画やSDGsの関係など、基本的な論点について熱心にご議論をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、計画の全体構成をどうするかといった内容も含め、さらに論点整理を進めていただければと考えてございます。

本日のご議論を踏まえ、部会での論点整理の内容を一旦取りまとめ、親会に報告し、また、親会でもご議論をいただく予定でございます。本日は、そうしたスケジュールも念頭にご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

◎連絡事項

○事務局（木内主幹） 次に、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

資料は、会議次第、配席図、委員名簿の他、資料1、資料2、資料3、参考資料1となっております。その他に、別冊といたしまして、これまでの環境審議会での計画策定に係る資料をファイル形式でご用意してございます。

配付漏れ等がございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、これからの進行については愛甲部会長にお願いいたします。

3. 議 事

○愛甲部会長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

北海道環境基本計画（第3次計画）の策定について、まずは、前回いただいた主なご意見と対応の方向性について、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（木内主幹） それでは、事務局から説明をさせていただきます。

本日は、資料1で、前回の企画部会でいただいた主なご意見に対する対応の方向性について、資料2で、北海道環境基本計画の論点として、計画の構成について、資料3で、同じく計画の論点として、計画に定める将来像、いわゆる長期目標と見据える時期について説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1の「第1回北海道環境審議会企画部会でいただいた主なご意見と対応の方向性について」をご覧ください。

前回の審議会では、基本計画策定に向けた方向性や計画の期間、将来像としての長期目標の見据える時期、その他、SDGsや地域循環共生圏など、計画策定に向けて考慮すべき論点についてご審議いただきました。

資料1につきましては、前回の審議で委員の皆様からいただいた主なご意見とそのご意見に対する対応の方向性について取りまとめております。

それでは、資料の中身を説明させていただきます。

まず、上の計画期間についてですが、いただいた主なご意見といたしまして、SDGsのターゲットイヤーである2030年を挟んではどうか、また、計画期間と長期目標はそれぞれの分野で異なってもいいのではないかというご意見がございました。

これに対する対応の方向性としましては、環境問題の取り組みは一定程度の期間を持って取り組んでいく必要があることから、現行計画と同様に10年の計画期間としたいと考えております。

次に、長期目標（将来像）についてでございますが、長期目標の他に中期目標を設けてはどうか、計画期間と長期目標はそれぞれの分野で異なってもいいのではないか、基本計画の中で地球温暖化が占める位置は大きく、それとの整合を図るべきではないかといったご意見をいただいたところです。

これらのご意見に対する対応の方向性につきましては、前回の企画部会での議論も踏まえ、長期目標の見据える時期は21世紀後半としたいと整理し直しております。こちらについては、後ほど、資料3で事務局の考え方を詳しく説明させていただきたいと思っております。

また、中期目標を設けてはどうかというご意見に関しましては、将来像の内容は定性的なイメージ的なものとしたく、中期目標のような具体的な設定は難しいのではないかと考えておりますので、具体的、定量的な目標は個別計画に委ねていきたいと思っております。

次に、SDGsについてでございますが、国際的なインデックスと現状に相違があること、SDGsの考え方について、既存の計画にその視点が入っていなければ盛り込んでいくべきであること、また、SDGsのポイントは、トレードオフのような関係ではないかということではないかというご意見をいただいております。

これらのご意見に対する対応の方向性ですが、SDGsについては、環境との関わりが深いゴールの達成を通じて、環境・経済・社会の統合的向上を図るといった視点を基本計画の中に盛り込みたい、言いかえますと、SDGsの考え方を活用していくこととしたいと考えております。

次に、現行計画との関係についてですが、基本計画は、本当にあるべき姿に向けての方向性を示し、個別の計画策定の際に最大限考慮していくべきではないか、また、個別計画をつくるものは、個別計画の目標に沿って推進するといった程度にとどめてはどうか、環境政策に係る多数の関連計画が策定されており、政策の推進に当たっては、これらの計画との調和を図ることとしているが、どちらが調和するのかといったご意見をいただいたところ です。

これらのご意見に対する対応の方向性につきましては、基本計画は方向性を示すものとし、具体的な目標は個別計画に委ねていきたいと考えております。

また、基本計画の点検評価に当たりましては、個別計画の目標を活用していきたいと考えております。

また、環境基本計画と個別計画の関係性については、基本計画の個別計画である各分野の四つの計画、具体的には、地球温暖化、循環型社会、生物多様性、環境教育の四つが個別計画に当たるのですが、これらについて、環境基本計画が示す施策の基本的事項に沿って具体的な政策を推進することとしており、さらに、環境政策の推進に当たっては、環境政策に関連するその他の多数の計画等とも調和を図ることとしています。

2 ページ目をご覧ください。

次に、市民・道民の意見を取り入れる機会については、パブリックコメント以外にも道民の皆様の意見を聞く場の確保について検討を進めることといたします。

次に、活動の担い手であるNPO等団体の高齢化といった人づくりに関してもご意見をいただいております。環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりについては、現行計画の中にも既に記載させていただいておりますが、次期計画においても記載していくことといたします。

次に、国・道・市町村の役割分担による市民活動のやりにくさといった点については、取り組もうとする活動の内容により、さまざまなケースがあろうかと思っておりますので、個別の事例ごとに検討が必要になってくるのではないかと考えております。

次に、生物多様性の分野の資料が不十分ではないか、生物多様性の取り組みをどのようにしていくかは北海道の特徴であるというご指摘については、今後、たたき台を作成する段階で、こうしたご意見を取り入れ、検討してまいりたいと考えております。

次に、他の計画との連携については、土地利用、観光、緑の基本計画、景観ビジョンなど、他の部局の施策との連携を考えた上での基本計画への書き方もあるのではないかとご意見をいただいたところ です。

このご意見に対する対応の方向性につきましては、道庁内の関係部局で構成いたします

北海道環境政策推進会議を活用することで、お互いに関連する計画間の連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

最後に、計画の論点に関しまして、個別計画が策定されていないような内容については、基本計画の中に書いておくといった視点も大事というご指摘がございます。

こちらについては、後ほど、資料2で説明させていただく分野横断の取り組みに書き込んでいきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

前回いただいたご意見と対応の方向性について説明していただきましたが、委員の皆様からご質問などがありましたら伺いたいと思います。

○藤井委員 方向性を見ると、いわゆる行政的な検討という言葉が3回出てきたり、もうちょっとめり張りをつけたほうが良いと思います。

その一つとして、例えば、最初の10年間は、確かに一定程度の期間を想定して取り組む必要があるのは間違いないのですが、温暖化だと年変動というものがあるので、結局、10年検証しないとちゃんとしたことが言えないのです。同じ温暖化トレンドにのっていても、今年と去年で寒さが全然違います。

もう一つの10年というのは、正しく検証するためには準備期間が必要だというポジティブな書き方があったほうが良いと思います。どうしても踏み込んで書けないところがあることは理解できますので、書けるところは書いておくということでめり張りをつけるということです。

例えば、2番目の定性的なイメージというのは、余り社会的にポジティブなイメージではないです。どちらかというと逃げのイメージを与えますので、これはなくてもいいと思います。個別計画に委ねるということを積極的に書けばいいのではないかと思います。それで何か文句を言われるようだったら、それに対してちゃんと答えられるようにすると。

個別目標、個別計画というのは、今までかなり議論をして策定してきたわけですから、それは自信を持って踏まえていいのではないかと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

課長から、何かありますか。

○事務局（竹澤環境政策課長） ご指摘をありがとうございます。

確かに、ネガティブなイメージを持たれるようなものは余りよろしくないと思いますので、ご意見を踏まえて修正して、親会に報告するときには表現を変えて出したいと思えます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

四つ目の指摘事項で、長期的な、本当にあるべき姿という言葉が出てきますが、例えば、定性的という言葉を使うぐらいだったら、こういう言葉を使ったほうが前向きだろうということだと思えます。

他にいかがでしょうか。

○吉中委員 多分、この後の議論の中で話したほうがいいのかもかもしれませんが、まず、SDGsの考え方をどう入れ込むかということです。

私自身としては、SDGsの一番大事な考え方は、包摂性というか、インクルーシブネスと、2050年からバックキャストして2030年にどうあるかという将来ある像を目指して、今回の例で言うと、21世紀の後半、あるいは2050年という長期目標を達成するに照らして、この10年でどこまで行くべきかという筋道がどこかで欲しいということが一つです。

もう一つは、個別計画との関係ですが、私は、個別の分野で熱心にご議論されて、いろいろな計画目標が策定されてきたことを尊重したいと思います。ただ、実際の環境問題、あるいは今回つくろうとしている計画の実効性を確保するためには、環境部局が所管している計画だけを動かしていけば足りるということではないと思うのです。

例えば、生物多様性の分野だけに関して言っても、国が定めている国別の生物多様性国家戦略の中で、大体700個ぐらいの具体的な施策が書かれています。そのうち、環境省が所管している施策は3分の1ぐらいだったと思います。ですから、それ以外の3分の2の施策の実効性をどう保っていくかというのは、全体の目標を達成するにはすごく重要になってくると思いますので、書きぶりは非常に難しいと思いますが、環境基本計画の個別計画とここに書かれている多数の計画がどう連携していくのかということをごどこかに盛り込んでいただきたいという気がしております。

○事務局（竹澤環境政策課長） 1点目のSDGsの考え方について、私は、環境と経済と社会の統合的向上、要するに、前に山本委員が仰ったとおり、あちらを立てればこちらが立たずではなく、ウイン・ウインの関係になるように、両方がよくなるようにという認識でいしましたが、今、吉中委員が仰った包摂性というところをもうちょっと具体的に教えていただけますか。

○吉中委員 SDGsの17個の目標が決められましたが、2030アジェンダの考え方はこうですという前文のところにある誰も取り残さないというのが私の中では一番キーかなと思っています。誰もというのは、人もそうだし、環境もそうだし、それを含めた全体で、とにかく誰も落とさないのだということかと思っています。環境分野の施策を進めていく上で、全ての人、あるいは、全ての生物に対してしっかりと考慮するということかと思っています。

○事務局（竹澤環境政策課長） 環境基本計画は、基本的には環境の計画になりますので、その中でどういう表現ができるか、事務局でも検討していきたいと思っております。

2点目の個別計画との関係については、お手元に環境基本計画の冊子が綴じられていると思いますので、14ページから15ページをご覧ください。

ここに現行計画の各施策体系がありまして、それに対応する個別計画には何があるかという対応が書いてあります。太い枠で囲われている、地球温暖化対策や循環型社会などの

4つの計画はいわゆる4つの個別計画という言い方をしており、その他のものについては、関連計画という言い方をしています。その中には、景観形成ビジョンや森林づくり基本計画など、他の部局の計画も実は入っており、今の計画では、他の部局の計画に位置づけられている施策に対しても進捗状況がどうなのかという点検評価をしております。

ここに示されたもの以外に、他の部局の計画であっても、この環境基本計画に位置づけられるべきものがあると思いますので、それらもこの計画の中に位置づけて、しっかり点検していきたいと考えております。

○愛甲部会長 私から質問させていただきます。

一つ目は、現行計画との関係についてのところで、点検評価に当たっては、個別計画の目標を活用すると。環境基本計画は方向性を示し、具体的な目標は個別計画に委ねたいとありますが、この活用というところは、今と同じなのか、何か違うのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つは、極めて簡単な質問で、今の話と関係があるのですが、北海道環境政策推進会議とはどういう会議なのか教えていただけますか。

○事務局（竹澤環境政策課長） まず、1点目の目標の関係ですが、現行計画をご覧くださいと思います。

例えば、20ページの一番上に、地球環境保全に関する目標として、方向性のような内容が①から⑤までありまして、その下の指標の中に目標数値がございます。これは、この計画の目標でもあり、個別計画の目標でもあります。

あちこちに行って恐縮ですが、66ページをご覧くださいと思います。

ここに指標群一覧がございます。1番の地球環境保全に関する指標群の目標値設定の考え方のところに、「数値目標は、平成26年度に改定した「地球温暖化対策推進計画」と同じ設定としています。同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。」とあります。このように、一応、現行計画の中に目標は書いてありますが、設定根拠とした個別計画を変更したら目標も変わるというつくりになっております。ただ、これがわかりやすいか、わかりづらいかはいろいろ議論があると思います。

今回の見直しで、参考資料として個別計画の目標を載せることはできるかもしれませんが、数値目標は、環境基本計画の中では設定せず、個別計画の目標に対して進捗状況を把握していくという点検の仕方になりたいと考えています。

2点目の環境政策推進会議は、庁内の関係各部の皆さんが集まり、環境セクションが事務局になって、環境に関することについて連携しながら進めている会議であり、今回、環境基本計画の見直しがあるというアナウンスや、いろいろな中身の調整に活用していこうと考えてございます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今回の部会と審議会の見直しのスケジュールと推進会議のかみ合わせは、具体的にどういうふうになるのですか。

○事務局（木内主幹） 推進会議は、我々が事務局をさせていただいているものですから、必要に応じて、我々が適宜開催させていただいて、関係部局との連携を図っていくというタイミングになっております。

○愛甲部会長 わかりました。それはやっていただければと思います。

1点目についてですけれども、活用のところでふと思ったのは、改めて点検評価の結果を見ておまして、そこで、関連計画、個別計画の関連指標群の達成状況が出てきて、それぞれ個別にそれが達成できたかできなかったかということは評価として出てきます。それはそれで個別計画もある話ですし、それぞれの個別計画でも点検されているので、各担当からこういうものが上がってくると思うのですけれども、その一方で、審議会としては、環境基本計画で出している、例えば、地域から取り組む地球環境の保全という観点で見たときに、個別指標の評価はこうなっているけれども、全体として見たときにどうなのかという評価はしなくていいのだろうかと思いました。

ここで、ひょっとしたら藤井委員が嫌いな定性的なという言葉になってしまうかもしれないですけれども、少なくともそれぐらいのニュアンスで大体うまくいっているようだとか、点検評価を見ると後半の課題のところを書いてあるのですけれども、総体として分野ごとに見たときに、足りている部分、足りていない部分を含めて評価をしておく必要はないだろうかということです。それだと、個別計画をただ転記しているにすぎないので、環境基本計画としての点検といったときには、その視点も持つべきかと思います。これは後の議論になるかもしれないですけれども、それがまず1点です。

また、17ページから始まる分野別の施策の展開のところを見ていて思ったのですけれども、この冒頭に、目指す姿（あるべき姿のイメージ）というものが出てきます。長期目標と計画期間をどのぐらいにするかという議論と関係あるのですけれども、実は、私は、最初に読んだときにちょっと混乱したのです。その理由は、将来像、長期目標が書いてあって、それから分野別の施策の展開で入っていったときに、また目指す姿（あるべき姿のイメージ）というものが出てくるのです。では、これは一体いつの話なのか、長期目標で掲げている時点の話を行っているのか、個別計画それぞれで別々なのか、それとも10年の計画期間のことを言っているのか。後のほうになると、この項目では計画期間のことを言っているのですが、どうも目指す姿だけが浮いているように見えてしまわなくもないです。

これは、期間の話も含めて、後で構成を考えていくときの話になるとは思いますけれども、単純な感想でございます。

○事務局（竹澤環境政策課長） まず、点検評価の関係につきましても、指標をどうするかとか、皆さんは関心がおありのところかと思います。我々も、どういうふうにしていくか非常に悩んでおり、今、いろいろと検討している最中です。確かに、それぞれの分野ごとにどうなのか、進んでいるのかどうか、大局的な面から、いろいろな指標を総合的に勘案してどうなのかということは必要になるのではないかと思います。では、それをど

のようにすればできるのかについては、テクニカルな部分を含めて検討していかなければならないと思っております。

また、長期目標と分野別の施策の展開のところの目指すべき姿との関係は、次回、少しわかりやすく直そうと考えておりましたので、後ほどご説明させていただきます。

○愛甲部会長 個別計画の点検について、必ずしもそれぞれの分野ごとの数値で評価していること自体を否定しているわけではないです。例えば、こんなことがあるのかどうかわからないですけれども、個別計画の点検が遅れている分野があるとか、必要そうな個別計画が本当はあったほうがいいのに、それが無いというのは、誰がそこを点検するのかということ。環境基本計画で大きな目指すべき姿をあらわして、50年後、60年後にこういう姿であってほしいという大きな姿を抱いたときに、現在、北海道でこういう個別計画を持って、それに少しでも近づけるかという議論をするわけですが、では、足りていないところはないのかという話はしなくていいのかということが出てきます。更新がうまくいっていないとか、そういうことに環境基本計画は役割を果たすべきだと思うのです。

ぶら下がっている個別計画に対して、部局が違ったりすると、いろいろと言にくいところもあるかもしれませんが、そういうことを感じました。そういう活用の仕方もあると思います。

内山委員、人材とパブリックコメント以外の機会の意見は、こういうご回答ですが、何かご意見はありませんか。

○内山委員 パブリックコメントの件で思っていたのですが、そこで道庁職員の方が要望や陳情を受ける場ではなくて、ワークショップの場で、我々のような委員が気づかないさまざまな意見や計画に盛り込むべき視点を汲み取れる場というふうに考えたほうがいいのではないかと思います。

検討中と書かれると、もしかしたらなくなってしまうのではないかという印象も受けるのですけれども、道庁のご担当者が一人で頑張るのではなくて、そのような役割を持った中間支援組織もありますし、賛同してくれる人もいると思いますので、ぜひ前向きにご検討いただけたらと思います。

人材育成の話についてですけれども、私も環境教育等行動計画の懇談会の委員もさせていただいているのですが、事例のなかでは大学生で頑張っている方もいます。20年ほど前にNPO法ができて、その当時から活動している人たちから見ると、非常に若い人たちとの距離感があったり、絶対数がそもそも少ないとか、かなり不安な声ばかり聞こえてきます。それこそ、パブリックコメント以外に意見を聞く場で、高校生とか中学生も含めて声をかけていくことが大事ではないかと思います。まさに、その方々が20歳や30歳になったりしたときのことを話し合っているのですから、もっと前面に出てもらうような働きかけをするとか、こちらから歩み寄っていく姿勢も必要ではないかと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

ぜひいろいろと相談していただいて、あとは、大学の先生も私を含めて3人いますので、

大学生の意見を集める機会も含めて、勉強会的な形でやってもいいかもしれないので、前向きに機会を探っていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（竹澤環境政策課長） ここに検討中と書いてありますが、前向きに実施する方向でおりますので、これから具体的にどうするかを考えたいと思います。

○愛甲部会長 阿賀委員、山本委員、今の時点でご意見はないですか。

○山本委員 SDGs の関係もそうですが、トレードオフであってはならないと言いながら、私どもも基礎自治体なので、他の部局に物を言うのはどれだけ大変かとか、さまざまなことがあります。我々のような5,000人の小さい自治体でさえ、役場の中で、環境をこうするから、では、こちらはどうなのだみたいなことを調整するのはすごく大変で、北海道になるとなおさら大変だろうというのは容易に想像がつかます。

無責任な言い方になるかもしれませんが、環境の部分については、北海道にとってものすごく重要なところなので、ちょっととんがってしまってもいいと思います。余り調整、調整で丸めてしまって、何を書いているかわからないみたいなことにならないように、たまにどこかで、あちらではこう書いているのに、こちらではこう書いている、矛盾があるのではないかとと言われてもしょうがないというぐらいたんがったところもあっていいと思います。

すみません、無責任な話で、自分ところでは丸めて書くかもしれませんが、その辺のところを期待できればいいなと思っています。

○事務局（竹澤環境政策課長） 仰るとおり、縦割りの壁は結構あります。私は、そこを横串で刺すようなものがこれから大事になってくるのではないかという認識でいるのですが、それを具体的にどのようにやっていくのかというのが一番難しいところで、環境基本計画ができるのをきっかけに、連携できるような施策ができればと考えているところです。どういうふうにとんがろうか、考えたいと思います。

○愛甲部会長 他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲部会長 それでは、一旦、この話は終わらせていただいて、次に、次期計画の構成について説明をお願いいたします。

○事務局（木内主幹） 次に、資料2の「北海道環境基本計画の論点について【①構成】」をご覧ください。

次期計画の構成（案）についてでございますが、現行計画の主な構成と前回の企画部会で審議いただいた内容を踏まえまして表として取りまとめておりますので、この表に基づいて説明させていただきたいと思います。

まず、検討した結果、現行計画からの変更点としましては、まず、第1章の総論の中に、これまでは現状分析を踏まえた課題認識の記載がございませんでしたので、社会・経済・環境の状況を踏まえた課題認識について新たな記述が必要ではないかと考えております。

同じく、総論の中の将来像につきましては、後ほど資料3で詳しく説明させていただき

ますが、現行計画は21世紀半ばとしておりますものを、21世紀後半を将来像の見据える時期としたいと整理しております。

次に、第2章の施策の展開につきましては、現行計画では、施策の基本的事項の中に、分野別施策の展開と重点的に取り組む事項の大きく分けて二つの柱で構成されておりますが、次期計画では、国の環境基本計画において、環境・経済・社会の統合的向上が強く求められていることや、SDGsの考えも活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要であるとしておりますことから、環境・社会・経済の統合的向上とその具体化に向けた取り組みとして、国が重点戦略として示している地域循環共生圏の創造についての記載が必要と考え、新たな柱といたしまして、環境・経済・社会の統合的向上に向けた考え方を新設してはどうかと考えております。

また、ESG投資などの経済システムのグリーン化や、これまで各分野に共通する施策として記載しておりました環境に配慮した人づくりなど、分野を横断する取り組みについても、施策の基本的事項の新たな柱としまして、分野別施策とは別に分野横断の取り組みを設定してはどうかと考えてございます。

また、現行計画の重点的に取り組む事項については、5年間で重点的に取り組むことが必要な事項として、緊急性、独自性、総合性の視点から優先度が高い取り組みを再構築して掲載しているものでございますが、次期計画では、新たに柱立てする分野横断の取り組みや分野別施策の中で重点として示していき、重点的に取り組む事項の位置づけをよりわかりやすく、また、進捗管理も効率化していきたいと考えております。

次に、同じく、第2章の施策の展開の中の分野別の目指す姿については、先ほど部会長からも混乱したというお話がありましたが、現行計画で示しております目指す姿というものは、5年あるいは10年といった計画の終わりの時期における目指す姿を描いており、この目指す姿が、いわゆる将来像（長期目標）とかなりオーバーラップする内容となっておりますので、次期計画の分野別の目指す姿においては、長期目標である将来像を分野別に切り分けて整理し、再掲してはどうかと考えております。

また、分野別施策の展開におきましても、現状を踏まえた課題認識を新たに記載すべきではないかと考えております。

次に、同じく、第2章の施策の展開の中の分野別目標についてですが、現行計画の分野別目標は、将来のあるべき姿のイメージを記載しており、どちらかといえば、施策の基本的な方向性を示しておりましたので、次期計画では、目標という言い方ではなく、将来像の実現に向けた基本的な方向性として示してはどうかと考えております。

また、数値目標につきましては、各個別計画に委ねることとし、基本計画では、基本的な方向性を示すべきではないかと考えているところでございますが、基本計画策定時点における各個別計画の数値目標につきましては、参考として掲載していくことを想定しております。

また、施策の進捗状況を点検評価するための指標群は、現計画と同様に設定していくべ

きと考えてございます。

資料2の2ページは、今、口頭でご説明させていただいた内容を記載してございます。

事務局からの説明は以上になります。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

では、現行計画からこのような構成に見直しをするということについて、ご質問やご意見をいただきたいと思えます。

私から1点ですが、課題認識を第1章にも持ってくるというのは、非常によろしいことだと思いますけれども、環境・経済・社会の統合的向上に向けた考え方は、それこそ先ほどから皆様が仰っているSDGsとの関係が書かれるところだと思うのですが、ここが第2章で据わりがいいのかどうかは、中身ができ上がってからの再検討でもいいのではないかと思います。ひょっとしたら将来像の前に持ってきたほうがいいのかもしれないと思ながら伺っていました。

他に、皆さんからご意見があればぜひお願いいたします。

○内山委員 似たようなことかもしれませんが、資料2の表が載っているほうの真ん中辺に現状分析と書いてあります。これも、第1章の課題認識とセットではないかと思います。現状分析をして、課題認識をしていく、そのためにはいろいろな環境の調査をしていかないと、なかなか正確な情報での判断ができないと思えます。

これは構成の話で、ここで言うべき話ではないかもしれませんが、道庁の予算的な事情で必要な調査もできないということを知ったことがありますけれども、そこはやはり何か手を打っていく必要があるのではないかなと思えます。しっかりと環境基本計画の中で、調査を実施し、正確な情報を把握するという文言も入れていくべきと思えます。

○事務局（木内主幹） 今いただいたご意見ですが、まさに現状分析と課題認識は1セットになっていくものかと考えておりますので、どのような書き方にしていくかはこれからの検討になりますが、ちゃんとセットで考えていきたいと考えております。

二つ目のきちんと現状を分析するための調査が必要というご意見に関しまして、道の予算立ても厳しくて必要な調査もできないという現状もございまして、そのあたりは、北海道だけではなく、国が行っている調査や、環境科学研究所、大学ともきちんと連携をしていって、必要な情報を収集し、適切な分析を行っていきけるようにしていきたいと考えております。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

それ自体が課題ですね。例えば、環境に関するデータを集めるときに、いろいろなところと連携をとるとか、基本的に不足ぎみであるとか、北海道としてはこういう調査をもうちょっとやっておくべきだみたいな話がありますか。ひょっとしたら、計画を推進していくあたりなのか、どの辺かわからないのですが、どこかに書いてあっていいのかもしれないと思えます。

○事務局（竹澤環境政策課長） 現行の計画の中でも、施策別の展開の中で、各分野に共

通する施策の展開の一番最後の48ページになるのですけれども、基盤的な施策というものがあって、そこに調査研究等とあり、調査研究を図る必要があると一応は書いてあります。新しい計画の中でも、こういう調査研究は必要になってくるのではないかと考えております。新しい計画の中でどういうふうに位置づけるかはまた検討しなければならないのですけれども、少なくともどこかには書いていきたいと考えております。

○愛甲部会長 他にいかがですか。

○吉中委員 今の件と関連するかもしれませんが、新たに第2章に分野横断の取り組みを分野別施策の展開の前に置かれるという案です。分野横断といいますか、全体的に当てはまるものをどこかに書くのは賛成ですが、分野横断とは一体何だろうと思って裏を見ると、経済システムのグリーン化、人づくり、今仰った調査研究の推進も入ってくると思います。分野横断というより、計画の推進のほうにも非常に近いと思います。計画を実施していくために必要な環境整備という位置づけのものなのかと私の中で理解しています。もしそうであれば、分野横断と言って広く横串になっているよりは、個別の計画や個別の目標達成のためにこういう環境整備が必要ですよというストーリーのほうが何となくわかりやすいのではないかと気がしました。

○事務局（竹澤環境政策課長） ありがとうございます。

我々も、分野横断という言葉がいいのかどうかは悩ましいと思っていましたが、他にいい言葉か浮かばずに書いているところもございます。どちらかという、戦略的に考えるべき内容というようなイメージであったのですけれども、それだけに限らないものもあると思っています。これに当てはまる言葉がなかなか見つからなくて非常に悩んでいたところですが、今のご意見も踏まえまして、いい表現がないかということは検討していきたいと考えております。

○愛甲部会長 他にいかがでしょうか。

○阿賀委員 今までの議論からすると、個別計画なるものについては、個別にいろいろな目標を設定したり、委ねるということでしたので、環境基本計画というのは、それらを総括したような内容になっていくものと思います。

第1章の課題認識とか分野横断の取り組みというのは、個別計画を俯瞰した上での課題提起をしていく内容になると思うのですけれども、そうしますと、第2章の分野横断の取り組みというのは、順序的には、分野別施策の展開をレビューした上で、個別の課題を認識した上で、それらと連携して分野横断の取り組みが必要なのではないかと提案のような内容を示していければいいのかなと思いました。

○事務局（竹澤環境政策課長） ありがとうございます。

今の計画では、分野横断の取り組みというのは、分野別施策の展開の中の1項目として一番最後に記載されております。今仰ったのは、そちらのほうが据わりがいいのではないかとことだと思えます。我々も、どこに書けばいいのかというのは、実は悩んでいるところです。今まで余り取り上げなかったような印象的な内容については逆に先に押し出

したほうが、計画としてインパクトが強いのではないかと思います。それで、どこが据わりがいいのかは、中身にもよると思いますので、今後検討していきたいと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 次に行きますが、また振り返ってご発言をいただいても構いません。お願いいたします。

では、次に、将来像と見据える時期について、資料の説明をお願いいたします。

○事務局(木内主幹) 次に、次期計画の将来像と見据える時期について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

まず、1番目の現行計画で将来像(長期目標)と見据える時期をどのように記載しているかについて説明いたします。

現行計画では、見据える時期は21世紀半ばを展望するとしておりまして、この21世紀半ばにおける将来像、いわゆる長期目標は、「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道～未来に引き継ごう恵み豊かな環境～」と設定しております。

なお、この将来像を描く視点としましては、一つ目に自然と共生する、二つ目に健全な物質循環を確保する、三つ目に持続可能な生活を目指す、四つ目に環境に配慮した地域づくりを進める、五つ目に環境と経済の良好な関係をつくるという五つの視点に基づいて描かれております。

これらを踏まえまして、2番目としましては、次期計画(案)の将来像(長期目標)・見据える時期(案)ですが、まず、現行計画の将来像が国の第5次環境基本計画で示す目指すべき持続可能な社会の姿と乖離がないか、二つ目として時代に即した内容か、三つ目として新たに加除すべき概念はないかという視点で、次期計画の将来像と見据える時期について事務局で検討を行っております。

一つ目の国の第5次環境基本計画との比較についてでございますが、国の基本計画で掲げる目指すべき持続可能な社会の姿のキーワードとしましては、1ページ目の下の囲みの中に記載されております。アンダーラインのとおり、キーワードとして、自然と共生する知恵や自然観といった伝統を踏まえる、経済成長を続けつつ、環境の負荷を最小限にとどめる、健全な物質・生命の循環を実現する、健全な生態系を維持・回復、自然と人間との共生や地域間の共生、低炭素をも実現、こういったワードがキーワードとなっていると考えております。

国の基本計画で掲げる目指すべき持続可能な社会と、先ほど説明した現行計画の将来像を描く上での五つの視点と比較検討したものが2ページ目にある表1です。

まず、現行計画の自然と共生するという視点につきましては、国の基本計画の自然と共生する知恵や自然観といった伝統を踏まえる、健全な生態系を維持・回復する、自然と人

間との共生や地域間の共生の内容とも合致するものであり、現在であっても重要な視点であると考えられます。

加えまして、次期計画には、アイヌの方々や北の縄文文化といった北海道特有の先人の方々の知恵や文化にも触れていってはどうかと考えております。

次に、現行計画の健全な物質循環を確保するという視点につきましては、国の基本計画の健全な物質・生命の循環を実現の内容と合致するものでして、こちらも引き続き重要な視点であると考えております。

次に、三つ目として、現行計画の持続可能な生活を目指すという視点につきましては、国の基本計画で示しております目指すべき姿の中に直接の記載はございませんが、重点戦略として、健康で心豊かな暮らしの実現を掲げており、持続可能なライフスタイルへの理解を促進するという内容とも合致するものですので、持続可能な生活を目指すという部分は、現在も重要な視点であると考えております。

また、道の現行計画で記載されているスローライフやLOHASといった記載に加えて、持続可能なライフスタイルへの理解促進としての論理的消費、いわゆるエシカル消費や国民運動であるCOOL CHOICEの考え方が新たな国の環境基本計画の中で触れられておりましたので、こういった部分についても言及していってはどうかと考えております。

次に、現行計画の環境に配慮した地域づくりを進めるという視点については、国の基本計画の目指す姿に直接の記載はございませんが、重点戦略として持続可能な地域づくりを掲げており、地域循環共生圏を創造していくことを目指すこととなっております。このため、現行計画の環境に配慮した地域づくりを進めるという視点は、現在も重要な視点であるとともに、地域資源を活用した持続可能な地域づくりとして、地域循環共生圏の考え方を新たに視点に取り入れていってはどうかと考えております。

少し話がそれてしましますが、地域循環共生圏の概念について、前回の企画部会で詳しく説明することができませんでしたので、改めて簡単に説明させていただきたいと思っております。

同じく、資料3の3ページ目の上半分に地域循環共生圏の概念図を掲載しております。

地域循環共生圏とは、都市と農山漁村の各地域において、例えば、自然、物質、人材、資金といった地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しようということです。ただ、それだけではお互いに不足する資源が出てきますので、都市と農山漁村の特性に応じて適切に地域資源を補完し合っていきたいと思いますという概念で、環境省におきましては、現在、地域循環共生圏の実装に力を入れている状況でございます。

地域循環共生圏の説明については以上です。

2ページに戻っていただければと思います。

現行計画の環境と経済の良好な関係をつくるという視点につきましては、国の基本計画の目指すべき姿の中に、経済成長を続けつつ、環境の負荷を最小限にとどめるといったこ

とや、持続可能な社会を実現するため、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることが必要という記載がございますことから、現行計画の環境と経済の良好な関係をつくるという視点は、現在も重要な視点であるとともに、SDGsの考え方を活用した環境・経済・社会の統合的向上を新たな視点として加えてはどうかと考えております。

最後に、道の現行計画の視点には入っておりませんが、国の基本計画の目指すべき持続可能な社会の姿の中に盛り込まれている視点として、低炭素を実現することが重要という視点がございます。このため、新たな基本計画におきましては、低炭素の実現を新たな視点として加える必要があると考えております。

続きまして、時代に即した内容であるかという視点は、3ページ目の(2)において最近の大きな情勢・動向をきちんと次期計画に反映できるかについて検討を行っております。環境に関係する国内外の大きな動向としましては、2015年には2030アジェンダ、パリ協定、2016年には道の環境基本計画が改定、2018年には国の環境基本計画の策定、2019年にはG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の合意、そして、その他の事項として、例えば、胆振東部で発生いたしました大地震や台風による大雨災害がございますが、いずれの項目についても、新しい計画の中に考え方や視点を取り入れる、あるいは、計画のいずれかの項目の中に反映していく方針であり、きちんと時代に即した内容にしていく予定でございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

(3)は、将来像を見据える時期について検討しております。

前項の(2)に示す近年の国内外の大きな情勢・動向のうち、環境に関する最も大きな動向と言えるのは、2030アジェンダ、あるいは、パリ協定の採択かと思うのですが、とりわけ、パリ協定では、今世紀後半のできるだけ早期に世界全体でのカーボンニュートラルの達成を目指すとしております。

また、国の第5次基本計画では、2030アジェンダやパリ協定を踏まえ、2030年、2050年に目指すべき姿を見据えるとした計画としているため、北海道の将来像を描く上でも低炭素の実現と整合性を図っていく必要があると考えられます。道においては、今世紀後半の長期目標を定めたパリ協定が目指している時期を踏まえまして、前回の企画部会では、事務局案として今世紀半ばを見据える時期としてはどうかと一旦提示させていただいておりましたが、今回は、改めて、次期計画では今世紀後半を見据える時期としてはどうかと考えております。

なお、北海道総合計画は、おおむね四半世紀、2040年ごろを見据える計画となっておりますが、環境基本計画は、地球温暖化といった環境問題を踏まえますと、北海道総合計画よりさらに長期的な視点に立つ必要があると考えております。

最後に、資料の5ページ目は、将来像の内容やその見据える時期を検討するに当たっての基礎的な情報となる社会・経済・環境の状況に加え、前回の企画部会で、北海道の環境基本計画と個別計画の期間を一覧表にしたものを表にして整理していただきたいというご

指摘がございましたので、参考資料として添付させていただいております。

事務局からの説明は以上になります。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

将来像（長期目標）を考えるに当たって、国の計画とも比較した上で盛り込んでいきたい視点と、長期目標の見据える時期についての説明でした。

ご意見をお願いいたします。

○藤井委員 資料1のときからずっと思っていたのですが、資料3の地球温暖化が今世紀後半というところです。国がいつまで低炭素という言葉を使うのか、私は非常に疑問ですけども、低炭素と脱炭素は違います。そこを取り違えると大変なことになって、低炭素で2050年、今世紀後半を目指していたら、日本も北海道も誰一人取り残さないSDGsの中から例外的に取り残されるようなことになってしまうので、国の環境基本計画をないがしろにできないので、その言葉は踏襲せざるを得ないかもしれませんが、概念まで引きずられてはまずいですね。

やはり、パリ協定で合意ということもありますが、今の時代ですから、カーボンニュートラルを越してネガティブエミッションという時代をできるだけ早くと。ここ10年がティッピングポイントだと言われてますし、さらに、ESG投資や、最近は金融という言葉がさらに新しく出ています。今、職場にまでESG投資の電話がよくかかってきます。9割方、環境に関心なんかないですよ。儲かるからであって、だから、これは水際でちゃんと食いとめておかないと、それこそトレードオフだらけになりますよ。これは本当によく考えないとだめですね。今世紀後半のできるだけ早期というのは、脱炭素だったら、それでもしぶしぶ後半でいいかなというぐらいのスタンスで、低炭素を間違えて混在させて、今世紀後半なんて言っていたら、多分、大変なことになると思います。

これは、今日の話聞いていろいろ思った感想なので、間違っていたら指摘してください。そうでなければ、低炭素と脱炭素の概念から違うということはずひ認識いただければと思います。

○事務局（竹澤環境政策課長） 国の基本計画で低炭素という表現を使っているということもあったのですが、藤井委員が仰いますとおり、パリ協定では脱炭素、カーボンニュートラルという方向性にシフトしているという世の中の状況にありまして事務局の内部でも、今どういう表現をしていったらいいのか検討している最中でございまして、今、具体的にこういう表現ができるとはなかなか言いづらいところがあります。

ただ、比較検討結果の2ページ目に、低炭素の実現という視点が新たに必要と書いているところがあるのでですけども、ここの表現をちょっと変えて、地球温暖化対策を進めていく上で目指すべき姿を未来像に入れていくと。

仰るとおり、低炭素というのは時代にそぐわないところがあるかもしれませんが、ここの表現は修正させていただきたいと思います。

ただ、具体的にどういう表現ができるかというのは、今の時点ではなかなか申し上げづ

らいところがございます。

○藤井委員 まず、今仰ったのは、表1の一番下ですね。わざわざ太枠にしてあって、低炭素と書いてあるところですか。

○事務局（竹澤環境政策課長） そうです。真ん中の欄の国の第5次環境基本計画で、国では低炭素という言葉を使っているのですけれども、右側の比較検討結果のところ、我々の計画でどうするかというところで、低炭素の実現という視点が新たに必要ではないかというところを別な表現にして、今、具体的にどういう表現かというのはなかなか言いづらくもございますが、地球温暖化対策の面から目指すべき姿に合致した表現で、そういうことを視点に入れる、今の時点ではそういう形にして、今後、皆さんからのご意見を伺いながら、どういう表現にしていくかは検討していきたいと思っております。

○藤井委員 まず、低炭素のところをわざわざ太枠にした理由がよくわからないのですけれども、ここの時点でアウトオブデートな感じがします。低炭素の実現というのは、6%だって低炭素の実現です。今はそういう時代ではなくて、北海道は、幸か不幸か、大型排出の産業が少ないので、ネガティブエミッションで、BECCS（ベックス）というものがありますね。バイオマスを使ってエネルギー転換をして、それを地中なり海底下に押し込むとネガティブエミッションになると思います。

そういうことができる都道府県は他に余りないので、逆に言うと、二酸化炭素を減らすという観点では、国の動きを待っているのではなく、先に進んでほしいというのが道民の思いだと思うのです。それがビジネスにつながるならば、道民としてはいいと思うのです。そこは、国につき合うことはなくて、もうちょっと新しいことをできればいいのではないかと思います。

○事務局（竹澤環境政策課長） 資料3の5ページに他の個別計画のことが書いています。上から三つ目の北海道地球温暖化対策推進計画というのがありまして、実は、令和2年までの計画になっており、環境基本計画と同じようなタイミングで見直しが見られるということで、来年度、本格的な見直し作業に入る予定です。この環境基本計画の検討とタイミングがちょうど一致しますので、そちらの検討と整合をとるような形で、環境基本計画の中身を見直していきたいと考えております。

○愛甲部会長 他にいかがでしょうか。

○吉中委員 先ほど、山本委員からも一歩突き抜けた計画みたいな話がありました。前回は申し上げたかもしれませんが、国の計画との乖離がないかというのは、もう外してしまっているのではないかと思います。北海道はの上を行くのだという気概を持ってやっていただかないと、農業自給率の話であったり、希少種の話であったり、生物多様性のお話であったり、いろいろな面で国と同じ考え方ではうまくいかないと思うのです。そういう意味で、国の環境基本計画を参考にできるところは参考にさせていただく必要があると思いますが、それにこだわらず、ぜひ北海道ならではの環境の姿を目指していきたいと私は思います。

また、資料3の1ページに将来像の視点が書かれてありますが、これを21世紀後半、あるいは2050年の目標として目指すというのは、余りにスローではないかという気がします。2050年にはもう持続可能な生活が成り立っている、あるいは、環境に配慮した地域がつくられている、環境と経済は良好な関係にあるということを目指さないと、いつまでも進めませんと言っているのでは遅いのではないかなという気がしています。

ですから、全ての分野において、2050年はこうあるべきだということをもう少し明確に打ち出してもいいという気がします。

○事務局（竹澤環境政策課長） 今の計画のつくりを申しますと、計画の9ページに目指すべき将来像がありまして、まず、将来像のイメージについて、どちらかといえば、どういう状態になっていますということが書かれていまして、次のページから、どういう視点に立ったものになっているという書き方です。これもわかりづらいというご指摘があるかと思うのですが、50年後はこういう状態になっているというのが将来の姿かと思えます。そういう具体的な姿と、それはどういう視点かということでこのような表現になっていると思います。新しい計画では、これも含めてどういう書き方にするのかということは、今後検討していかなければならないと思いますし、イメージみたいなものが必要なのかどうかも含めてご意見をいただければと思っておりました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○内山委員 私も、藤井委員が仰ったように、4ページ目の上から二つ目の丸印の最終到達点として脱炭素社会を掲げて野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していく、これより後退することはあってはならないという思いでいます。

吉中委員が仰った国の計画も気にし過ぎということもそのとおりだと思いますので、せっかく改定するわけですから、国内を引っ張っていくような計画にしたほうがいいと思います。

現計画の9ページにもあるのですけれども、この将来像のイメージは、審議会の先生方にいろいろ言われて書いたのではないかという気がします。こういうイメージは大事だと思います。

資料3の2ページを見ていろいろ考えていたのですけれども、道内からの目線ではないという気がします。もちろん、道民がやる計画ということはあるかもしれませんが、自然環境が素晴らしいから保全していくことも必要ですが、これを利用して、見に行きたい人受け入れる、世界がうらやむ自然環境だから取り組むという視点も必要かと思えます。そうすると、環境基本計画の中から広がって、インバウンドや農業との関係も生まれ、非常に広がりが出てくると思います。自然と共生するということは、世界がうらやむ自然と共生するものとか、修飾する部分が必要かと思いました。

もう一つ、「環境と経済の良好な関係をつくる」について、環境・経済・社会の統合的向上という視点は良いと思いますが、このまま使うとすごくわかりにくいと感じます。先

ほどの脱炭素社会の実現のためには、再生可能エネルギーの推進が非常に重要であり、北海道は優位性があると思いますが、一方で、それが進み過ぎると、風車とバードストライクの関係など、自然環境が切り捨てられてしまうということもありますので、それがわかりやすい書き方にしたほうが良いと思います。

もう一つは、今年環境省の補助金の中のメニューに、営農型の太陽光発電など、新技術が新たに出てきていますので、それをきちんと取り入れていく視点が重要です。補助金の事例の中に北海道発のものがなかったのが、北海道でどのような形で使えるのかわかりませんが、新技術をどんどん取り入れていくという意気込みも必要かと思いました。

○事務局（竹澤環境政策課長） 国の環境基本計画と整合を図るという部分で、国に合わせ過ぎないで、北海道の地域性や優位性を生かした視点が必要ではないかというご指摘だったと思います。まさしく私もそう思いますので、国の計画と乖離がないかという表現を改めて、国の計画を参考とするというように整理して書きたいと思います。

それから、自然との共生、世界がうらやむ自然というのは非常に重要な考え方だと思っております。一つ、関連する内容としまして、地域循環共生圏というのは、地域の資源を活用した地域づくりといったところもありまして、自然環境を観光に活用するという考え方は、地域循環共生圏という概念の中に入ってくると思いますので、そういったところでうまく表現できればと思っております。

再生可能エネルギーとのトレードオフの関係は、どういうふうに書いていいか、まだ具体的にわからないのですが、親会でもトレードオフの視点も入れておくべきというご指摘をいただいておりますので、環境に配慮した上で進めなくてはいけないという考え方もどこかに入れていかなければならないと思っております。

○愛甲部会長 他にいかがでしょうか。

○山本委員 将来像の部分は、先ほどのお話に戻ってしまうかもしれませんが、将来のこの辺のときには北海道はこうありたいのだという話は、案外、道民の皆さんの意見が取り入れやすいところではないかと思えます。そういう意味からいくと、各論の部分はもちろんいいのですが、将来像を共有するというところで、前回のお話の中の市民参加みたいなところは取り入れる価値があるのではないかと思うのです。

子どもたちが言おうが、環境活動家のような方々が言おうが、そこは案外共通するのではないかと思うのです。この辺のころの北海道はこうありたいというところはみんな共有できると思いますし、そういうものがあると、今回の計画が受け入れられやすいということと、将来像の中の題名は重要で、キャッチーでしっくりくるようなところがあると、皆さんになじんでいくのかなと思いました。

○事務局（竹澤環境政策課長） ありがとうございます。

道民の皆さんに同じところを目指すのだという共通認識を持っていただく上でも、わかりやすい将来像を描いて、道民の皆さんにわかりやすく伝えていかなければならないと思っております。計画を策定する上で、いろいろなご意見を聞いていく中でも、どの辺をタ

ーゲットにということはあるかと思いますが、なるべくたくさんの方からのご意見をいただける形でつくり上げていきたいと思っております。

○内山委員 今、3ページの図を見ていて思ったのですが、環境省として地域循環共生圏のイメージをどこのまちを想定して考えられていたのかと思いました。北海道でこのまま当てはまるのかということをよく考えたほうがいいと思います。

今、地域循環共生圏のパイロット的な事業をある町でやっていると思いますが、結局、仕掛け人は、本州のNGOだったりします。それよりも北海道民自身が独自に取り組んでいけることが大切だと思いますし、地域的にこの圏域が成立するのは、札幌圏とか函館など中核都市の周辺でしか成立しないのかどうか、地域の実情をしっかりと考えていかないと、うまくいかないのではないかと思います。

例えば、今非常にうまくいっていると思う事例は、河川の流域で循環と共生を考え、活動している例があります。河川の流域はたくさんの市町村に及びますが、汚いものも何でも河川を流れていきます。そのような状況で、漁業者と農業者が手を組んで、子どもたちと一緒に地域を学習し、自分たちの地域に誇りを持つとか、流域で清掃活動をするなどの取り組みがありますから、地域循環共生圏をそのまま載せると北海道に合わなくなるという気がします。場所をきちんと想定して、イメージを提案したほうがいいと思います。

○事務局（竹澤環境政策課長） ありがとうございます。

地域循環共生圏という概念は、ある意味、ばふらっとしているというか、これと決まったものがないような概念と理解しております。流域圏みたいなのところでも、そういうつながりの中で、それぞれ持っているものをうまく活用しているところもあると思います。また、北海道特有のものでいくと、例えば、バイオガспラントを中心に家畜ふん尿をうまく活用しながらエネルギーを生産するとか、硝酸性、亜硝酸性窒素的にも非常に効果があるとか、一つのことでいろいろなことがよくなるような、北海道特有の取り組みもあると思います。

どういう言葉を使っていくかということはあると思いますが、環境省もこれを全国的に広げようとしている中で、地球循環共生圏をつくるにしても、北海道らしいという部分が出てくると思います。どういう姿が北海道らしいものなのかを少し考えた上で、計画の中でどう位置づけられるかはこれから検討ですが、考えていきたいと思っております。

○吉中委員 地域循環共生圏の話は、ぜひ北海道ならではの考え方を北海道バージョンにしたいと思うのですが、その際に、道内で、例えば、札幌圏とそれ以外、あるいは函館とその近郊という道内の視点も大事ですが、これからは、国を飛び越えて、北海道とアジアとか、北海道と世界との間でどう循環共生を図っていくのかという視点を盛り込んでいただくと、先ほどの国の施策との整合性ともちょっと絡むのですけれども、北海道は国を飛び越えて世界とつながっているのだ、観光客も北海道の自然を目指してこんなに来てくれているのだというのが盛り込まれるとすごくいいなと思っております。

国の目標なり施策と余り変わったものを入れるとどうかということもよくわかるのです

けれども、その際に、国際レベルでの合意あるいは枠組みみたいなものから、北海道は国際レベルの環境を目指すのだという説明で頑張っていくのがいいと思っています。

その中で、今、2030アジェンダ、パリ協定が一番重要だと私も思いますけれども、もう一つ、生物多様性分野でいえば、今年の9月、中国で開かれる生物多様性条約締約国会議で次の目標が決まる予定ですので、つい先週、ゼロ・ドラフトが出たところです。ですから、数字はこれから交渉がどんどん進んでくるとは思いますけれども、大きな枠組みが出されていますので、それもぜひ見ていただいて、非常に参考になる考え方が入っているのではないかと思います。2050年を目指して、2050年のまさにあるべき姿と、その具体的な目標はどんなものを設定すればいいのか、それに向けて、2030年にはさらに具体的な行動目標みたいなものをどう設定するかという大きな枠組みになっています。

今回の見直しのスケジュールとうまく合うかどうか微妙なところではあるのですが、ゼロ・ドラフトから次の会合、そして、9月、10月の締約国会議に向けてだんだん煮詰まってくると思いますので、そのあたりも注目しておいていただけるとありがたいと思いました。

○事務局（木内主幹） 道内の視点プラス海外の視点といったところで、まさに国際レベルの合意に合わせていくのだといった視点は非常に大事だと考えております。今までのような国内あるいは道内を中心に考えたものより一歩踏み出せていけるかどうかにつきましても、今後、中身を検討していきたいと思えます。

今、吉中委員からご紹介がありました生物多様性条約締約国会議のゼロ・ドラフトが先週出てきたということで、我々もその中身を横目でウォッチしてござりまして、生物多様性の中で、特にプラスチックごみの問題が出てきたり、非常に野心的なゼロ・ドラフトが出てきたなと思ながら今見ているところです。環境基本計画ということで、ごみの問題などもかかわってきますので、非常に注目して見ていきたいと思っております。

○藤井委員 今、ご議論されていたことは、地域循環共生圏がぽんと出てきたからこれに特化していますが、10年ぐらい前に、大都市と中小都市と国際などという四つぐらいの категорияがあって、その中で、日本は東アジアの中で、例えば医療の廃棄物などを高度に処理するときには日本の役割があるのだとか、そういうことを議論していたと思うのです。それから10年後の今、日本がまだ優位に立っているのかどうかは疑問で、これから先の10年後にどうなるかわかりませんが、そういう議論があったので、ゼロからというよりは、それをもう一回レビューするというのは、限られた時間とマンパワーでやれることかと思えます。

同時に、先ほどの函館だ、札幌だという循環圏の話だけれども、バイオマスタウンというのは平成22年ぐらいですね。あれは農水プロジェクトだったと思えますけれども、募集をしたら318市町村ぐらいが手を挙げて、そのうちの10分の1ぐらいが北海道で、札幌がぽんと出て、札幌が何だと思ったら、たしか定山溪地区だけだったのです。そういう事例があって、その検証がされているのかどうかかわかりませんが、北海道の廃棄

物というと、バイオマスというのが特徴的だと思うので、うまくいったところとうまくいっていないところがあると思いますが、よくも悪くも実績は残っているので、そういうものを見てみるのもいいと、聞いていて思いました。

○事務局（竹澤環境政策課長） ありがとうございます。

北海道には、豊富なバイオマスがございますので、バイオマスを活用した取り組みを進めておりまして、農水省のお金を活用していろいろな施設を作ったりされていたと思います。その後、検証をどこまでやられているかは確認しないとわからないのですが、いずれにしても、道の環境基本計画の中でもバイオマスの利活用は位置づけられていたと思いますので、バイオマス利活用がどうなっているのかは少し見ていく必要があると思います。まだ進んでいないのであれば、もっと進めていくべきですし、北海道の特色が出るころなのかと思っております。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲部会長 それでは、部会では、計画期間は10年で、見据える時期は21世紀後半として、もうちょっと野心的にという意見だったということでもとめたいと思います。親会でも議論することになると思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と言う人あり）

○愛甲部会長 ありがとうございます。

これで、本日ご意見をいただきたい議事が終了いたしました。全体を通してご意見等はありますでしょうか。

○藤井委員 環境教育も含めて四つの柱ということで、私は、環境科学院というところにはいますけれども、環境教育は、一番目標を立てにくいというか、弊社でも学生が頻繁に入れかわるので、ちょうど今ごろがそうですが、せつかく物になってきたと思ったら卒業で、道内に残ってくればいいのだけれども、実感が湧かないけれども、景気がいいらしいのです。ですから、公務員志望が結構減っているのではないかなという感じがして、とにかく道外、東京ばかりです。ですから、効果測定というか、環境教育をして、教育は時間がかかるので、一朝一夕には結果が出ないのですけれども、目標をどういうふうに立てるかというところは、4本の柱の中で一番難しいのではないかと思います。

道民的には、自然は確かにすばらしいのだけれども、やっぱり人がいないと環境問題は起きないので、ここをどうするかです。一つは、SDGsで先ほどいろいろと議論がありましたけれども、北海道にSDGsの部署はありましたか。そういうところとの連携がいまいち見えないというか、環境政策課で全てを検討しますとか、SDGsをあまねく請け負う必要はなくて、僕は市のほうも見ていますけれども、市のSDGsは、札幌市のことだけで済むので、若干先行しているようなイメージがあります。SDGsは、それぞれ取り組んでいる環境教育も含めて専門家がいるので、対話するときに、パブコメ以外

のプラスアルファで、これからどうなるかはわかりませんが、作業量を限られ、余りやり過ぎると、今度は働き方改革で、そこもSDGsが入りますので、またそこをたたかれますから、そこは戦略を練ってやらなければいけないと思います。環境と言うと、環境負荷と温暖化と生物多様性だと思うのですが、人の暮らしのところも、それこそ定性的ではなく、道民が見て一喜一憂というか、前に進んでいる感が見えるような仕掛けができるといいのではないかと思います。

専門のことに関しては、委員も含めて、市民にどんどん振ってもらった方がいいと思うのです。無責任な感じかもしれないですが、委員であると同時に道民なので、そういう観点からもぜひご検討いただければと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

以上で議事が終わりました、事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉 会

○事務局（木内主幹） 愛甲部会長、どうもありがとうございました。

本日も審議いただいた内容は、次回、2月21日に親会が開催されますので、その場で第1回、第2回の企画部会でご審議いただいた内容をフィードバックしまして、また親会でも議論を深めていただきたいと思いますと考えております。

また、次回の企画部会の開催は4月を予定しておりますが、日程等につきましては、後日、改めて調整させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の企画部会はこれで閉会いたします。

長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

以 上